

OECD 加盟国の「ライドシェア禁止」状況

2023.09.21

いわゆる先進国 38 カ国中、30 カ国（78.9%）でライドシェアは禁止されている。これらの国でウーバーなどのアプリで配車される車両は自家用車ライドシェアではなく、ハイヤー（あるいはタクシー）などの許認可を受けた車両。各国は、旅客運送事業制度に関する法令を定め、それらの法令に基づき、旅客運送事業者に対し、運行管理、資格試験、ライセンス等に関する規制を設け、法令、車両、労務健康、安全、労災その他に関する教育の実施を義務付けている。ウーバーなどのアプリで配車される運送サービスは、すべてこれらの規制に従ったハイヤー、タクシーであり、ライドシェアではない。EU 加盟国については下記を参照

<https://www.mlit.go.jp/common/001132675.pdf>

	国名	ライドシェア禁止	備考
①	日本	禁止	福岡の実証実験に国交省が即時停止命令（2015年5月）
②	イスラエル	禁止	テルアビブ地裁の違法判決（2017年11月）
③	オーストリア	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
④	ベルギー	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑤	デンマーク	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑥	フランス	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑦	ドイツ	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑧	ギリシャ	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑨	アイルランド	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑩	イタリア	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑪	ルクセンブルク	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑫	オランダ	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑬	ポルトガル	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑭	スペイン	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑮	スウェーデン	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑯	フィンランド	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑰	チェコ	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑱	ハンガリー	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）
⑲	ポーランド	禁止	欧州司法裁判所の判決（2017年12月）

⑳	スロバキア	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月)
㉑	スロベニア	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月)
㉒	エストニア	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月)
㉓	ラトビア	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月)
㉔	リトアニア	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月)
㉕	英国	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月) 2020年2月より EU 未加盟
㉖	アイスランド	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月) EU 未加盟
㉗	ノルウェー	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月) EU 未加盟
㉘	スイス	禁止	欧州司法裁判所の判決 (2017年12月) EU 未加盟
㉙	韓国	禁止	旅客自動車運輸事業法の改正 (2019年8月)
㉚	トルコ	禁止	最高裁の違法判決 (2023年6月)
㉛	カナダ		
㉜	米国		
㉝	オーストラリア		
㉞	ニュージーランド		
㉟	メキシコ		
㊱	チリ		
㊲	コロンビア		
㊳	コスタリカ		

- イスラエルではテルアビブ地裁の違法判決以降、タクシー会社と協業してきたウーバーだが、今年に入り同国を撤退。地場の配車アプリに競り負けたため。
- 欧州連合 (EU) の最高裁にあたる欧州司法裁判所は2017年12月20日、「ウーバーは運輸業」と判決。「配車アプリを介して運転手と乗客をつなぐデジタルサービス」というウーバーの主張を退けた。原告は、バルセロナのタクシー運転手協会 Elite Taxi。ウーバーはその3年前、アプリを提供する情報通信会社として同市に進出。タクシー営業ライセンスを申請せずに、一般ドライバーが自家用車で客を運ぶウーバーポップを始めた。同協会はこれを不公平競争だとして、バルセロナの商事裁判所に営業の差し止めを求めたが、ウーバーはタクシー業よりも規制の緩い電子商取引に関する EU 法令の適用を要求。このため裁判所は、欧州司法裁判所に判断を委ねていた。欧州司法裁判所の判決は控訴できず、欧州全域に適用される。今回の司法判断を受けたウーバーは、欧州でウーバーポップを断念。他社も含めて現在、主としてハイヤーサービスに専念して

いる。

- 韓国で当局から事業の違法性が問われたウーバーは、トラビス・カラニック CEO（当時）が起訴されたり、厳しい罰金制裁を受けたため、進出から1年も経ずして2015年3月に同国から撤退。しかしその後、地場のカカオトークなどがライドシェア事業への進出を表明したため、タクシー労使による激しい抗議行動が展開され、旅客自動車運輸事業法の改正に至った。
- トルコに9年前進出したウーバーは、税務登録をせずにライドシェアを広めたため、タクシー業界が「不公平競争」と強く反発。運転手協会などがイスタンブールの商業裁判所に違法事業の停止を求めた。一審は2019年10月、原告の訴えを全面的に認め同社のアプリ使用やホームページのアクセス権を差し止めた。このためウーバーは「タクシー配車に専念する」としてロビー活動を展開。控訴審は翌年末、ライドシェアを違法とした一審判決を支持する一方、差し止めを解除し、タクシー配車を認めていた。今回の最高裁判決で、ライドシェアの違法性が確定した。

以 上